第４講　日本の憲法

１　戦前の「大日本帝国」

①大日本帝国憲法〔明治憲法〕の制定

士族の反乱や農民一揆など，薩長藩閥政府に対する不満を背景に起きた板垣退助・大隈重信らを中心とする**自由民権運動**の過程で，内閣制度創設（1885年）・枢密院設置（1888年）・憲法制定（1889年）・帝国議会開設（1890年）などが進む。

※民権派を中心に『東洋大日本国国憲按』（植木枝盛）『日本帝国憲法草案〔五日市憲法草案〕』（千葉卓三郎ら）などの**私擬憲法**とよばれる草案が作成される。

※**大日本帝国憲法〔明治憲法〕**は，初代内閣総理大臣の**伊藤博文**らが中心となり制定。枢密院の審議を経て**1889年２月11日**，黒田清隆内閣の時に**公布**。

※当時，アジア唯一の立憲主義国家となる。

②大日本帝国憲法の内容→憲法発布勅語と７章76条

A　**欽定憲法**

皇室典範とともに最高法規として位置づけられる。

B　**プロイセン〔ドイツ〕憲法を模範**とする

C　**天皇主権〔主権在君〕**

アジア初の**立憲君主制**をとる。

D　万世一系の天皇は**神聖不可侵**

統治権を総攬する国家元首。

※その下に，形式的な三権分立を採用。

E　天皇は広範な**天皇大権**を行使

国務大権・皇室大権・統帥大権からなる。絶対主義的色彩の強い**外見的立憲主義**で，議会閉会中に国務大権として緊急勅令や独立命令を発することもできる。

F　天皇大権としての**陸海軍の統帥権**が存在→**統帥権の独立**

臣民には納税・教育（を受けさせる）と並び，兵役の義務がある。

※軍隊の編制権に関しては，内閣の輔弼事項。

G　**臣民の権利**は法律により制限→**法律の留保**

自由権的基本権のみで社会権はない。**治安警察法**（1900年）や**治安維持法**（1925年）で制限。

H　**帝国議会**は天皇の**協賛**機関

衆議院（民選）と**貴族院**（非民選）の二院制。→**両院の対等**

I　**内閣**は憲法に規定なく各大臣が天皇を**輔弼**

内閣官制という勅令のみ。各大臣は天皇に対し個々に責任を負う。

※内閣総理大臣〔首相〕は「同輩中の首席」にすぎない。

J　**大審院**を頂点に「天皇ノ名ニ於(おい)テ」裁判が行われる

皇室裁判所・行政裁判所・軍法会議など特別裁判所も設置。

K　**中央集権体制**

憲法には地方自治の規定なし。府知事・県令〔県知事〕は原則的に内務省から官僚を派遣。

L　憲法改正は天皇が発議

枢密院の審議も経て，帝国議会両院が議決。

※実施は「日本国憲法」への一度のみ。

③大日本帝国憲法下の日本

日清戦争（1894 ～ 95 年），日露戦争（1904 ～ 05 年）の結果，不平等条約の改正を達成して列強入りを果たす。さらに第一次世界大戦（1914 ～ 18 年）を経た**“大正デモクラシー”**期には，**政党内閣**や**普通選挙**が実現するが，満州事変（1931 ～ 33 年）後の“昭和ファシズム”期に軍国主義化。日中戦争（1937 ～ 45 年）と**太平洋戦争**（1941 ～ 45 年）に敗戦した。

※五・一五事件（1932 年）や二・二六事件（1936 年）など軍部・右翼(うよく)によるクーデタが多発。1938 年には国家総動員法も制定される。

※**軍国主義**体制の下では，美濃部達吉(みのべたつきち)の**「天皇機関説」**や吉野作造(さくぞう)の「民本主義」も否定され，共産主義・社会民主主義の左翼思想だけでなく，自由主義も弾圧された。

※ 1940 年に各政党は解党し，大政翼賛会(たいせいよくさんかい)に吸収されていった。

２　戦後の「日本国」

①日本国憲法の制定

1945年８月14日に**ポツダム宣言**受諾により米・英・ソ・中らの連合国に無条件降伏。15日に昭和天皇の玉音放送があり，日中戦争＋太平洋戦争（＝大東亜戦争）が終戦。９月２日に降伏文書調印。**GHQ〔連合国軍総司令部〕**の最高司令官**マッカーサー**により**軍国主義の除去**と**民主化**が進められる。

Ａ　**日本国憲法**の制定過程

あ　日本政府の憲法改正作業（1945年10月〜46年２月）

GHQが幣原喜重郎内閣に改正を指示し，政府は**憲法問題調査委員会**（委員長＝松本烝治国務大臣）を設置して**松本案**『憲法改正要綱』を作成するが，民主化が不徹底として拒否される。

※民間の**憲法研究会**による『憲法草案要綱』のほうが民主的で，GHQ案の参考にされる。

い　**GHQ案〔マッカーサー草案〕**の作成（1946年２〜３月）

GHQがマッカーサー三原則（天皇が国の元首・戦争放棄・封建的諸制度の撤廃）にもとづくGHQ案を提示。

※幣原内閣がこれに手を加え，政府案〔内閣草案〕として発表。

う　帝国議会の審議と成立（1946年４〜10月）

政府案は，枢密院での審議を受け，新たに総選挙で選ばれた衆議院と戦前からの貴族院（＝帝国議会）で審議・修正・可決。

え　**日本国憲法の公布（1946年11月３日）**

第一次**吉田茂内閣**が公布。

お　**日本国憲法の施行（1947年５月３日）**

第一次**吉田茂内閣**が施行。

Ｂ　**日本国憲法の三大基本原理〔三大原則〕**

あ　**国民主権**

い　**平和主義**

戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認。

う　**基本的人権の尊重**

〈 ***Note*** 〉

②日本国憲法の内容→前文と 11 章 103 条

A　**民定憲法**

国の**最高法規**として位置づけられる。→**憲法の最高法規性**

※天皇・大臣・議員・裁判官など公(おおやけ)の地位にある人間は，**憲法を尊重し擁(よう)護(ご)する義務**を有する。

B　GHQ 案を基礎として制定

C　**国民主権〔主権在民〕**

ここでいう主権とは，国のありかたを最終的に決める力。憲法前文と第１条に規定される。

※間接民主制の採用。

D　**天皇**は日本国と日本国民統合の**象徴(しょうちょう)→象徴天皇制**

第１条～第８条に規定。1946 年に昭和天皇の「人間宣言」，1947 年に皇室典範が法律化され，天皇は直系（＝男系）の男子のみが世襲。

※日本は共和制ではなく立憲君主制の国家。しかし，日本国憲法に天皇が国家元首とは明記されていない。

E　天皇は**内閣の助言と承認**の下に**国事行為**を行う

国政に関する機能〔権能〕はもたず。

※その他，公的行為と私的行為を行う。

F　**平和主義**

憲法前文で恒久(こうきゅう)平和主義・国際協調主義・**平和的生存権**をうたう。**第９条**で**戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認**を規定。

G　**基本的人権の尊重**

第 13 条などに規定。平等権・自由権・社会権・参政権・請求権など。

H　**国会**は**国権の最高機関で国の唯一の立法機関**

国会に関しては第 41 条などに規定。**衆議院**と**参議院**の二院制→**衆議院の優越**

I　**議院内閣制**

内閣に関しては第 65 条などに規定。内閣は国会に対し連帯して責任を負う。

J　**最高裁判所**は**違憲審査権**をもつ→**司法権の独立**

裁判所に関しては第 76 条などに規定。最高裁判所の他に下級裁判所（高等・地方・家庭・簡易）を設置。

K　**地方自治を尊重**

第 92 条などに規定。都道府県知事は民選。

L　**憲法改正は衆・参各議院の総議員３分の２以上の賛成で国会が発議**

第96条に規定。**国民投票**の過半数による賛成で成立。**→硬性憲法**

※三大基本原理は改正できず「解釈改憲」に？**→憲法改正の限界**

※衆・参両院の憲法調査会設置（2000年→07年に**憲法審査会**）や**国民投票法**成立（2007年→10年施行）など「改憲」論議が盛ん。

③日本国憲法前文

「**日本国民**は，正当に**選挙**された**国会**における代表者を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民との協和による成果と，わが国全土にわたつて**自由**のもたらす恵沢を確保し，**政府**の行為によつて再び**戦争の惨禍**が起ることのないやうにすることを決意し，ここに**主権**が**国民**に存することを宣言し，この**憲法**を確定する。そもそも国政は，国民の厳粛な**信託**によるものであつて，その**権威**は国民に由来し，その**権力**は国民の代表者がこれを行使し，その**福利**は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり，この憲法は，かかる原理に基くものである。われらは，これに反する一切の**憲法**，**法令**及び**詔勅**を排除する。

日本国民は，**恒久の平和**を念願し，人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて，**平和**を愛する諸国民の**公正と信義**に信頼して，われらの**安全と生存**を保持しようと決意した。われらは，**平和**を維持し，専制と隷従，圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる**国際社会**において，**名誉ある地位**を占めたいと思ふ。われらは，**全世界の国民**が，ひとしく**恐怖と欠乏**から免かれ，**平和のうちに生存する権利**を有することを確認する。

われらは，いづれの**国家**も，自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて，**政治道徳の法則**は，普遍的なものであり，この法則に従ふことは，自国の**主権**を維持し，他国と**対等関係**に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は，**国家の名誉**にかけ，全力をあげてこの**崇高な理想と目的**を達成することを誓ふ。」

第４講　政治分野確認テスト

1　明治時代に起きた国会開設運動を何というか？

①尊王攘夷運動　②公武合体運動　③自由民権運動　④護憲運動

2　植木枝盛の『東洋大日本国国憲按』や，千葉卓三郎らの『日本帝国憲法草案〔五日市憲法草案〕』などの憲法私案を総称して何というか？

①私擬憲法　②政権公約　③政策綱領　④民定憲法

3　大日本帝国憲法が発布された年は？

① 1881 年　② 1885 年　③ 1889 年　④ 1890 年

4　大日本帝国憲法〔明治憲法〕が模範とした国は？

①イギリス　②アメリカ　③フランス　④プロイセン〔ドイツ〕

5　大日本帝国憲法における天皇の存在としてふさわしくないものを一つ選べ。

①神聖不可侵　②統治権を総攬する国家元首
③陸海軍の統帥権をもつ大元帥　④同輩中の首席

6　1925 年に制定され，のち２度にわたり改悪された思想弾圧法とは？

①治安警察法　②治安維持法　③破壊活動防止法　④通信傍受法

7　“大正デモクラシー期”に「天皇機関説」が支持されていた学者とは？

①中江兆民　②美濃部達吉　③吉野作造　④松本烝治

8　日本国憲法が公布・施行された時の首相とは？

①黒田清隆　②近衛文麿　③幣原喜重郎　④吉田茂

9　日本国憲法の三大基本原理としてふさわしくないものを選べ。

①象徴天皇制　②国民主権　③平和主義　④基本的人権の尊重

10　日本国憲法第９条の内容としてふさわしくないものを選べ。

①戦争放棄　②戦力の不保持　③交戦権の否認　④集団的自衛権

11　日本国憲法の，地方自治に対するスタンスを表す用語を一つ選べ。

①地方自治を認めず　②地方自治を尊重
③「三割自治」　④「四割自治」

12　現行の憲法改正について，2020 年現在ふさわしいものを一つ選べ。

①発議されたことはない
②発議されたが国民投票は行われていない
③国民投票は行われたが過半数に達したことがない
④改正されたことがある

13　国民投票法によれば，何歳以上に投票権が発生するか？

① 18 歳　② 20 歳　③ 25 歳　④ 30 歳

解答

1	③	2	①	3	③	4	④	5	④
6	②	7	②	8	④	9	①	10	④
11	②	12	①	13	①				